

去る2月24日第202回組合会において、平成29年度の事業計画及び予算が議決されました。

3月号では改正内容の概要をお知らせしましたが、今月号は各経理の予算収支を中心にお知らせします。

## 総則事項

共済組合の事業計画は、例年、総務省が示す基準に沿って編成しております。平成29年度の主な事業の概要について、お知らせします。

短期経理です。

短期経理につきましては、高齢者医療制度による支援金等が決算見込みに対し、大幅に増加し、現行の財源率では短期事業を維持することが困難になったため、総報酬ベースで掛金・負担金あわせて、千分の4の引き上げ、また、介護保険についても、介護納付費が決算見込みに対し、3億円程増加し、現行のままでは多額の繰越欠損金が生じるため、総報酬ベースで掛金・負担金あわせて、千分の2の引き上げをお願いさせていただくことになりました。

次に年金関係の経理です。

一元化前の長期経理につきましては、共済年金が厚生年金と統合されたため、現在「厚生年金保険経理」、「退職等年金経理」及び「経過的長期経理」の3経理となりました。

厚生年金保険経理の財源率につきましては、平成26年に5年に1度の再計算が実施され、平成30年までの財源率が決定しており、本年9月より、総報酬ベースで掛金・負担金あわせて、千分の3.54の引き上げになります。

退職等年金経理につきましては、廃止された職域年金に替わる経理で、財源率は前年同様の千分の7.5、経過的長期経理につきましては、旧の職域部分等の給付に係る経理から、将来的に徐々に減少するため、前年に対し、マイナス0.0748の千分の0.1122となり、こちらは全額地方公共団体にご負担いただくことになっております。

最後に保健経理です。

保健経理の財源率は前年度と同様の財源率とし、昨年の共済懇談会での意見・要望を種々検討した結果、前年度事業の拡充を図るとともに、新規事業として、歯科健康診査に対するあらたな助成を組合員(任意継続組合員を除く。)に実施することになりましたので、お知らせします。

なお、事業計画及び予算編成の基礎となる組合員数等の推計値については、共済組合の現況をご覧ください。



原口理事長（鴻巣市長）第202回組合会にて

### ●共済組合の概況

所 属 所 数	112所 所属	
組 合 員 数	54,815人	
任意継続組合員数	1,566人	
被 扶 養 者 数	50,787人	
平 均 標 準 報 酬 の 月 額	短期	404,387円
	長期	400,870円
平 均 標 準 期 末 手 当 等 の 額	短期	1,540,828円
	長期	1,536,338円

## 短 期 経 理

▶組合員と被扶養者の皆様の医療費等の給付を行う経理です。

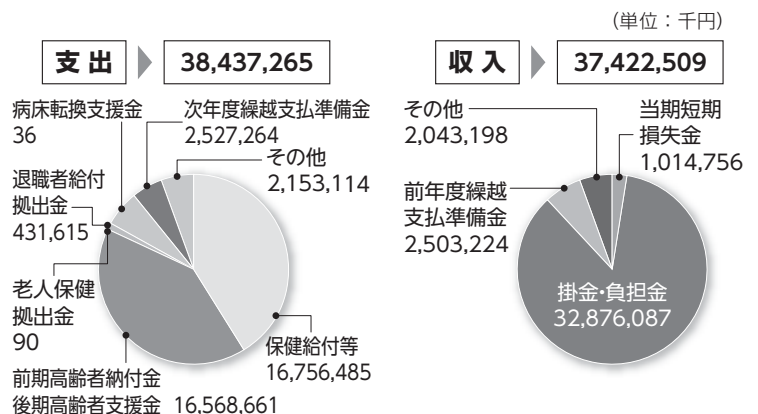
今年度の支出については、65歳以上の高齢者世代の増加等に伴い、共済組合が負担する高齢者医療制度への支援金等の額が前年度より約21億2,600万円程の大幅な増加となり、医療費給付額等と合わせた支出総額(介護分を除く。以下同じ。)は384億3,700万円程と見込んでおります。

一方、収入については、支出額の増加に伴い、健全な短期給付事業の運営が困難な状況となることから財源率を4/1,000引き上げさせていただき、収入総額を374億2,200万円程と見込んでおりますが、年度末には10億1,500万円程の当期短期損失金が生じる見込みとなっております。

共済組合では、短期財政の安定した運営を保つため、医療費を増加させないことへの取組みとして「平成29年度医療費適正化対策事業」(12ページ参照)を実施し、医療費の適正化に努めるとともにジェネリック医薬品の普及促進に取り組んでまいります。

組合員及び被扶養者の皆様には、疾病予防及び病気の早期発見・早期治療に心掛けていただくようお願いするとともに、短期経理が厳しい財政状況であることをご理解いただき、引き続きご協力をお願いいたします。

なお、平成29年度における特定保険料率(組合員の標準報酬等総額に対する高齢者医療制度への支援割合を千分率で表したもの)は、48.44%となります。



## 厚生年金保険経理

▶厚生年金の組合員保険料・負担金を収納し、全国市町村職員共済組合連合会(以下、連合会とする。)へ払い込む経理です。

被用者年金一元化後の厚生年金給付に係る経理となります。

(単位：千円)

厚生年金の財源率は平成30年に従前の厚生年金保険料と同率になるまで、毎年9月に引き上げられます。その財源率で徴収した組合員保険料と所属所負担金と基礎年金拠出金に係る負担金及び追加費用として19.2%で徴収した負担金もこちらの経理で徴収し、総額787億円程の全額を連合会へ払い込みます。

支出	組合員保険料・所属所負担金払込金	78,721,837
収入	組合員保険料・所属所負担金	78,721,837



富岡議員 (朝霞市長)



持田議員 (小川町)



國分議員 (さいたま市)

## 退職等年金経理

▶「退職等年金給付」の支払いのため掛金・負担金を収納し、連合会へ払い込む経理です。

被用者年金一元化により廃止された職域相当部分にかわり新設された「退職等年金給付」を支払う経理です。平成27年10月以降発生した公務上の障害・遺族の年金給付についても、こちらの経理で取扱います。

(単位：千円)

掛金・負担金率の7.5%は連合会で示された上限値となり、その率で徴収された51億1,200万円程の全額を連合会へ払い込みます。

支出	掛金・負担金払込金	5,112,888
収入	掛金・負担金	5,112,888

## 経過的長期経理

▶旧職域相当部分の支払いなどのため公務財源として負担金を徴収し、連合会へ払い込む経理です。

被用者年金一元化により廃止された旧職域相当部分の支払いや既裁定の公務上年金を支払うための経理となります。平成29年度は所属所負担金として公務財源率0.1122%で徴収した額と追加費用として1.9%で徴収した額の総額5億3,900万円程を全額連合会へ払い込みます。

(単位：千円)

支出	負担金払込金	539,553
収入	負担金	539,553



松本議員 (新座市)



坂本議員 (深谷市)



板山議員 (草加市)

## 経過的長期預託金管理経理

▶連合会で管理・運用を行っている年金資金の一部について、連合会から預託されて運用を行っている経理です。

平成29年度の運用額については、預金3億3,100万円、市町村債の引き受け63億1,300万円及び貸付経理への長期貸付金72億3,100万円を合計した138億7,500万円程を見込んでおります。

(単位：千円)

支出	支払利息	227,158
収入	利息及び配当金	227,158

収入については、運用益として利息及び配当金2億2,716万円程を見込んでおります。

支出については、運用益の利息及び配当金の全額を支払利息として連合会へ払い込むこととなります。

## 業 務 経 理

▶短期給付及び長期給付の事務を行うための諸経費を賄う経理です。

業務経理に要する費用のうち、一部は短期経理(組合員1人当たり2,080円)から繰り入れる措置が講じられております。

また、厚生年金保険経理及び経過的長期経理からの繰入については、長期給付事業の一元的処理を行っている連合会より連合会交付金として交付されることとなり、両経理併せて、組合員1人当たり3,320円となります。

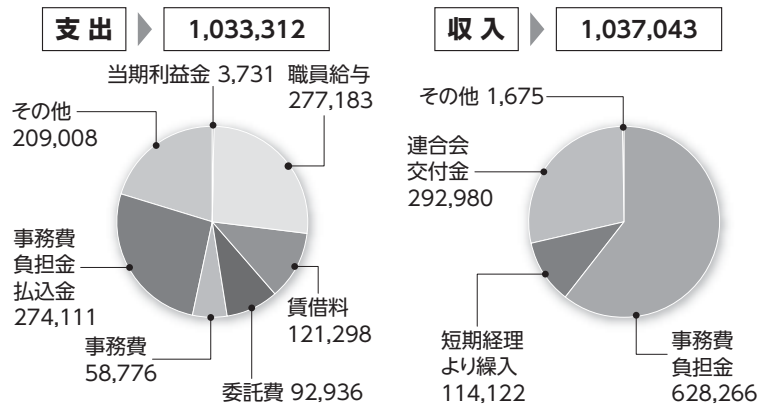
なお、退職等年金経理に係る事務費については、その事務に要した実額を連合会交付金として交付されることとなっております。

また、地方公共団体負担金については、地財計画措置額に相当する額(年額11,232円)をお願いすることとなります。

収入については、事務費負担金、連合会交付金及び短期経理より繰入金が中心となります。

支出の主なものとしては、共済組合事務局の事務室等の賃借料約1億2,120万円、委託費約9,290万円及び事務費約5,870万円等必要最小限の費用を見込んでおり、平成29年度末には370万円程の当期利益金が生じる見込みとなっております。今後なお一層の経費削減に努力してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

(単位：千円)



## 保 健 経 理

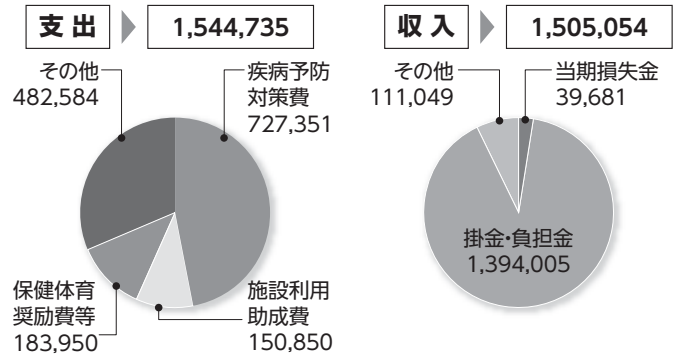
▶組合員と被扶養者の皆様の疾病予防と健康の保持・増進に関する事業を実施している経理です。

主な支出として、人間ドック等の疾病予防対策費に約7億2,800万円、草津保養所・契約保養所等の利用助成に約1億5,090万円、スポーツ大会、レクリエーション助成等に約1億8,400万円などの支出を見込んでいます。

なお、特定健康診査・特定保健指導に要する費用については、約3,500万円を計上しています。

また、保健事業の内容については、6ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(単位：千円)



## 宿泊経理(草津保養所)

▶草津保養所アルペンローゼを運営する経理です。

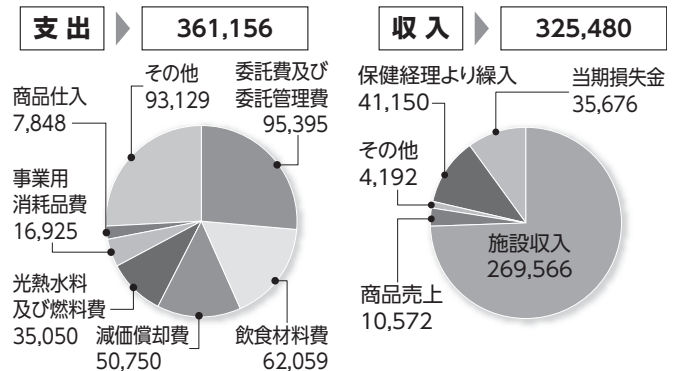
平成29年度の利用率は63%と推計し、施設収入を2億6,960万円と見込んでおります。この施設収入は、5月29日から6月2日までの5日間メンテナンスのための休館日を除いた営業日数360日で算出いたしました。

支出につきましては、設立から25年を経過した施設の保全に伴う建物・設備診断費用や利用者サービス向上のためのWi-Fi設備導入費用、その他アルペンローゼ運営に必要な経費として、総額約3億6,000万円を見込ませていただき、年度末には当期損失金として約3,568万円が生じる見通しとなっております。

今後も経費削減に努めながら、年金受給者向けの広告、「春の特別企画」及び「秋・冬の特別企画」等の普及宣伝活動を積極的に実施して利用率向上に努めてまいります。

なお、保健経理からの繰入金として4,115万円程を見込んでおりますが、この繰入分については、減価償却費の一部等に充当するものであります。

(単位：千円)

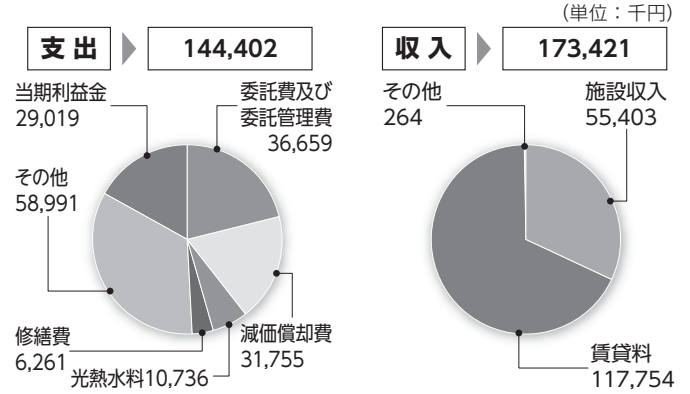


## 宿泊経理(会館)

▶さいたま共済会館を運営する経理です。

平成29年度の利用率を、55.6%と推計し、収入総額を1億7,342万円程と見込んでおります。

一方、支出につきましては、外階段改修工事、利用者へのサービス向上としてWi-Fi設備の導入にかかる費用及びその他の会館維持管理に必要な経費を見込み、支出総額は約1億4,440万円となり、収支の結果、2,902万円程の当期利益金が生じる見込みとなっております。



横溝議員 (川越市)



白井議員 (吉川市)



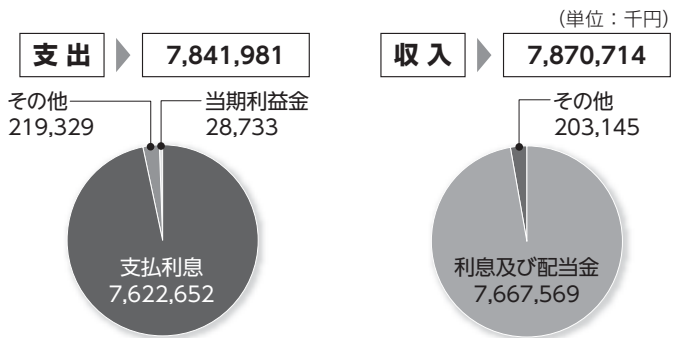
川野議員 (川口市)

## 貯金経理

▶組合員の皆様からお預かりした貯金を安全かつ効率的に運用し、有利な利息を支払うことを目的とした経理です。

共済預金については、市中金利が依然として低金利の状況ではありますが、欠損金補てん積立金(不測の事態に備える積立金)を法定所要額(貯金額の5%)以上保有しておりますので、現行の利率1.8%を維持し、組合員の皆様に還元いたします。

今年度は、貯金額が49億2,100万円増加することを見込んでおり、年度末貯金残高は4,324億円程となり、組合員にお支払いする支払利息は約76億2,265万円程を見込んでおります。



半貫議員 (狭山市)



堀部議員 (久喜市)



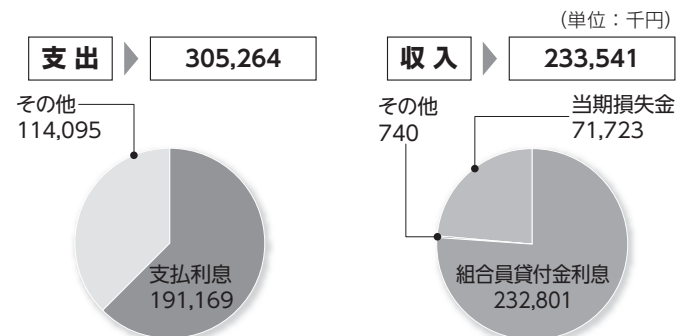
寺山学識経験監事

## 貸付経理

▶住宅建築資金、生活必需物資の購入資金、被扶養者等の入学及び非常災害等により、臨時に資金を必要とする場合に貸付を実施する経理です。

貸付経理の資金は、毎月長期掛金として納めていただいている年金資金の一部が充てられており、この資金を「経過的長期預託金管理経理からの借入金」といい、平成29年度においては、16億円程返済する予定です。

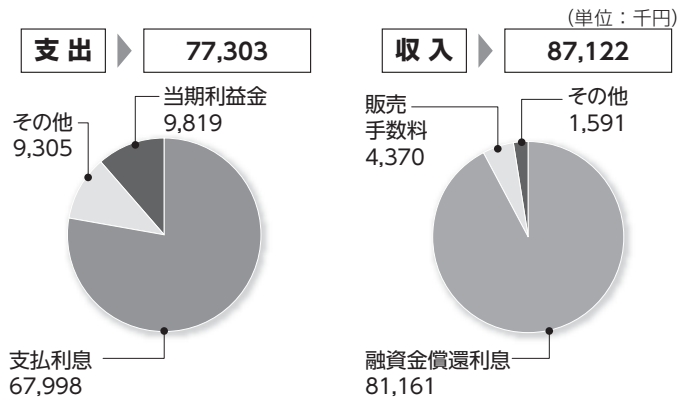
今年度につきましても、貸付金の残高が減少する見込みとなっており、主な収入である組合員貸付金利息は、2億3,200万円程を見込み、主な支出である経過的長期預託金管理経理への支払利息は1億9,100万円程を見込んでおります。



自動車融資にかかる資金は、貯金経理からの借入金で充てられています。

平成29年度の融資については、前年度とほぼ同じ融資件数を見込んでおります。また、貯金経理からの借入金を1億3,000万円借入れ、1億円返済する計画となっております。

この結果、主な収入である融資金償還利息は8,100万円程を見込んでおります。また、主な支出である貯金経理への支払利息については6,800万円程を見込んでおります。



## 保健事業の内容

項目	対象者	事業内容	手続き等
特定健康診査	40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	生活習慣病予防に着目した特定健康診査を実施	任意継続組合員及び被扶養者は受診券により受診（人間ドック及び併診ドック受検者を除く） 組合員は所属所が行う健康診断及び人間ドックまたは併診ドックで受検する
特定保健指導	保健指導の必要な40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	特定保健指導を実施	保健指導対象者は利用券により医療機関等で指導を受ける
人間ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	27,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防検診申込書を事前に提出し、予防検診利用証明書の交付を受ける</li> <li>・任意機関のときは受検後、予防検診補助金交付申請書を提出する</li> <li>・人間ドック、脳ドック及び併診ドックいずれかの選択制</li> </ul>
脳ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	30,000円を限度に助成	
併診ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	42,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	
成人病検診	組合員及び被扶養配偶者	胃検診・大腸検診の自己負担分を助成	職場で受検または居住市区町村で受検した場合は共済事務担当課で手続きする
婦人検診	組合員及び被扶養配偶者	乳検診・子宮検診の自己負担分を助成	居住市区町村で受検し共済事務担当課で手続きする
カウンセリング助成	組合員及び被扶養者	面接により実施し、70,000円を限度に助成	指定機関に予約し面談する
インフルエンザ助成	組合員及び被扶養者	インフルエンザ予防接種を受けた場合に、1年度内1回2,000円を限度に助成	インフルエンザ予防接種助成金請求書に領収書等を添付して提出する
歯科健康診査	組合員（任意継続組合員を除く）	歯科健診費用を負担 1年度内1回	歯科健診申込書を事前に提出し、健康診査票の交付を受ける。
在宅介護助成	組合員及び被扶養者	在宅での介護機器のレンタル料（月50,000円限度）又は購入費用（機器ごとの購入費用の1/2で最高100,000円限度）を助成	介護機器レンタル料等助成に伴う承認申請書を提出する
妊婦保健助成	組合員及び被扶養者	出産費（家族出産費）を受給できる者で、医師の健康診断を受けた場合に、10,000円を限度に助成 ※双生児以上の場合も10,000円限度	出産費（家族出産費）請求書を提出する
草津保養所利用助成	組合員及び被扶養者	草津保養所1泊6,000円（朝食付3,200円・素泊り2,700円）を助成 ※3歳以上を対象	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口に提出する
委託保養所及び契約保養所利用助成	組合員及び被扶養者	委託保養所及び契約保養所（3泊限度）1人1泊3,500円を助成 ※それぞれ3歳以上を対象	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口に提出する
さいたま共済会館利用助成	組合員及び被扶養者	会館利用の際に1人100円を助成	さいたま共済会館利用助成券を提出する
共同主催の球技大会	組合員	野球・バレーボール・サッカー・ソフトテニス・卓球・ソフトボール大会 ※隔年開催	幹事市町村が委託金交付申請書を提出する
共済主催の大会	組合員及び被扶養者	弓道・ゴルフ ※隔年開催	
各種スポーツ教室	組合員及び被扶養者	親子スキー・ゴルフ・スキー・弓道教室、スノーボード講習会 ※ゴルフ・弓道教室は隔年開催	「共済だより」に掲載する申込書を提出する
囲碁・将棋大会	組合員及び被扶養者	囲碁・将棋大会 ※隔年開催	
写真展	組合員及び被扶養者	写真展 ※隔年開催	「共済だより」に掲載する申込書を添付して作品を応募する
レクリエーション施設利用助成	組合員及び被扶養者	遊園地等の入場料を1人1回につき1,500円を限度に助成（それぞれの施設につき、1年度内1人1回が限度。日帰り温泉、映画館、キャンプ場、ゴルフ場、ボウリング施設、鍼灸マッサージは3回が限度）	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口に提出する
健康保養奨励	組合員及び被扶養者	草津保養所利用者に係る周辺施設の利用助成	草津保養所フロントで利用券の交付を受け施設窓口に提出する
健康づくり事業	組合員及び被扶養者	健康講座（県内2会場）	「共済だより」に掲載する申込書を提出、もしくは、本組合ホームページから申込をする

お問い合わせ先 総務課 ☎048-822-3301